

札幌市電子入札システム再構築業務及び運用保守業務に係る 情報提供依頼（RFI）実施要領

1 情報提供依頼の目的

本市の電子入札システムは、市民に対する透明性・公平性の確保、事業者に対する調達コストの低減による入札負担の軽減を図ること及び一般競争入札の全面实施を可能とするため、平成19年度に稼働し、機器の老朽化等により平成25年に再構築を行っており、現在以下の問題を抱えています。

- (1) 現行システムのOSバージョンアップが必要となり、システム更改が必要である。
- (2) 現行システムは、パッケージシステムを活用しているものの、本市の入札制度に対応させることを最優先とし、独自の機能追加、機能制御を多く採用しているためシステムが硬直しており、改修等の際に影響調査や作業に多くの資源を投入しなければならない状況となっている。
- (3) ユーザビリティが低いため、受注者はマニュアル確認に時間を要し、本市担当部署の職員は多くの問い合わせに対応している。

以上より、現行のシステムを継続して利用するのではなく、必要な機能を整理することで入札・契約に関する制度改正やシステム利用環境の変化を伴う改修に対し、柔軟に対応可能とすること、かつ、より受注者及び発注者が利用しやすいシステムに再構築することを目指し、札幌市電子入札システム再構築業務及び運用保守業務を検討しておりますので、以下のとおり情報提供を依頼いたします。

2 情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、以下のとおりです。

- (1) 質問票提出期限
令和7年4月18日（金）午後5時まで
- (2) 質問事項への回答目安
令和7年4月23日（水）
- (3) 情報提供依頼回答票提出期限
令和7年5月2日（金）午後5時まで

3 情報提供に関し本市から提示する資料

本市から提示する資料は以下3点です。提供を希望する場合は、令和7年4月18日（金）午後5時までに、「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛にご連絡ください。

- (1) 札幌市電子入札システム再構築業務及び運用保守業務仕様書案
- (2) システム機能要件一覧
- (3) システム運用保守の業務仕様

4 情報提供依頼に関する質問

以下のとおりとします。なお、質問票への回答については、受付期限までに随時実施します。受付期限を考慮し、質問票の提出はお早めをお願いします。

また、質問票及び回答については、後日公開する予定です。

なお、本情報提供依頼と関連性の無い質問や機密性の高い情報は、質問内容により回答をしない場合があります。ご了承ください。

(1) 質問様式

「質問票（様式1）」記載してください。

※記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加していただいて構いません。

(2) 提出方法

令和7年4月18日（金）午後5時までに「質問票（様式1）」を「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に送付してください。

5 情報提供を依頼する提出期限

(1) 回答様式

任意様式で構いませんが、本市からの問い合わせ用に、会社名、担当者の氏名・電話番号・メールアドレスをご記載ください。

(2) 回答方法

令和7年5月2日（金）午後5時までに、「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に回答内容のファイルを送付してください。

※原則電子メールでの回答のみとしますが、メールでの回答が困難な理由があり、郵送でお送りいただく場合は、事前にご連絡ください。

(3) その他

メールで受信できる添付ファイルのデータ容量に制限（4MB）があるため、4MBを超える場合は、データを分割し、複数回に分けて送付してください。

※データの分割が困難な場合は、事前にご連絡ください。

6 留意事項

(1) 情報提供資料等の提出書類の返却は致しかねます。

(2) 情報提供に要する経費等の費用は全て提供者の負担とします。

(3) 情報提供への回答、提案等については、前記1の目的以外には使用しません。また、将来の調達における選考等に一切関係がないものとします。

(4) 情報提供いただいた事業者に対し、今後の調達・契約を保証するものではありません。また、情報提供に参加したにことにより将来の調達の選考等において不利になることはありません。

(5) 情報提供いただいた事業者に対し、今後本件に関するヒアリング及び概算見積書提出のご協力をお願いする場合があります。

7 問い合わせ先

札幌市財政局管財部契約管理課 難波・石原

TEL : 011-211-2152

メール : keiyakukanri@city.sapporo.jp

住所 : 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目